

第69期

定時株主総会

招集ご通知

HRS HIROSE
ELECTRIC
CO.,LTD.

▶ 開催日時

平成28年6月22日（水曜日）午前10時

▶ 開催場所

東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 3階チャット

▶ 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

目 次

第69期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	8
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告書	28

ヒロセ電機株式会社

証券コード 6806

平成28年6月1日

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目5番23号

ヒロセ電機株式会社

代表取締役社長 石 井 和 徳

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
2.場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 3階チャット

3.会議の目的事項

- 報告事項 1.第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4.議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（3頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5.その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.hirose.com/jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際には、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hirose.com/jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Microsoft® Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120(652) 031 (受付時間 9:00~21:00 )

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 0120(782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金120円 総額4,196,436,840円

これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき120円とあわせて年240円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成28年6月23日

#### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、あらたに取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| きりや ゆきお<br>桐 谷 幸 雄<br>(昭和33年12月29日生) | 昭和57年4月 当社に入社<br>平成25年4月 製作本部副本部長<br>平成27年6月 執行役員就任<br>平成27年11月 製作本部長代理<br>平成28年4月 製作本部長代行兼品質管理部管掌<br>現在に至る | 105株        |

(注) 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役杉島光一氏、瀬下 明氏2名は、任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | すぎ しま てる かず<br>杉 島 光 一<br>(昭和25年3月12日生) | 昭和47年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社<br>昭和49年10月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所<br>昭和53年4月 芹沢法律会計事務所入所<br>昭和54年3月 公認会計士開業登録<br>昭和54年6月 税理士開業登録<br>昭和60年4月 杉島公認会計士事務所設立<br>現在に至る<br>平成19年6月 スターゼン株式会社社外監査役就任<br>現在に至る<br>平成20年6月 当社監査役就任<br>現在に至る                                                                                                                                             | 0株          |
| 2     | せ しも あきら<br>瀬 下 明<br>(昭和16年8月24日生)      | 昭和42年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社<br>平成6年6月 同社 取締役就任<br>平成7年6月 同社 常務取締役就任<br>平成9年6月 同社 代表取締役専務取締役就任<br>平成10年6月 同社 代表取締役社長就任<br>平成13年4月 あいおい損害保険株式会社<br>代表取締役社長就任<br>平成16年4月 同社 代表取締役会長就任<br>平成19年6月 同社 特別顧問就任(取締役退任)<br>平成19年6月 株式会社TOKAI社外監査役就任<br>平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問就任<br>現在に至る<br>平成23年4月 株式会社TOKAIホールディングス社外監査役就任<br>平成24年6月 当社監査役就任<br>現在に至る | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、杉島光一氏および瀬下明氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 候補者杉島光一氏および瀬下明氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
- ① 杉島光一氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
- また、瀬下明氏につきましては、他社での経営者としての経験を、当社の監査にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- ② 杉島光一氏および瀬下明氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 杉島光一氏および瀬下明氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④ 杉島光一氏および瀬下明氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (3) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができる理由について
- 杉島光一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての実務経験を有することや8年間の監査役としての実績から、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役候補者である杉島光一氏および瀬下明氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。なお両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

以 上

(添付書類)

## 事業報告(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### ■営業の全般的状況

当期のわが国経済は、政府および日銀による景気対策等により企業業績や雇用情勢は回復基調で推移していましたが、今年に入り円高・株安に転じたことから先行き不透明な状況となりました。

また、海外におきましても、中国や新興国の景気減速は顕著になり、原油をはじめとした資源安にみられる世界経済の不透明感は強まり、先行きは益々予断を許さない状況となってまいりました。

このような状況のもと当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向けおよび産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへのさらなる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりましたが、韓国および台湾スマートフォン市場向けビジネスの減少および産業用機器市場向けビジネスの低迷により、当期の連結売上高は1,202億8千4百万円(前期比4.3%の減)、営業利益は287億9千4百万円(前期比11.6%の減)、経常利益は305億1千6百万円(前期比12.7%の減)、親会社株主に帰属する当期純利益は211億4百万円(前期比8.0%の減)となりました。

##### ■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申し上げます。

#### (1) 多極コネクタ

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC(フレキシブル基板)用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、タブレットPC、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器および医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当期は、自動車市場向けビジネスは引き続き伸長しましたが、韓国および台湾スマートフォン市場向けビジネスの減少や産業用機器市場向けビジネスの低迷により、連結売上高は985億5千5百万円(前期比2.8%の減)、営業利益は258億2千2百万円(前期比8.3%の減)となりました。

## (2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、またはスマートフォン・携帯電話および伝送・交換装置等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当期の連結売上高は138億2千9百万円（前期比14.7%の減）、営業利益は25億2千9百万円（前期比39.2%の減）となりました。

## (3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として干渉波EMS等の電子医療・健康機器、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。

当期の連結売上高は79億円（前期比2.7%の減）、営業利益は4億4千2百万円（前期比71.5%の増）となりました。

## 2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、政府による経済政策および日銀による金融政策の効果が弱まり、為替相場も不安定なことから、景気回復局面を維持できるか不透明な状況であります。

また、海外におきましても、中国や新興国の景気減速は顕著になり、原油をはじめとして資源安にみられる世界経済の不透明感は強まり、先行きは予断を許さない状況が継続すると思われる。

当社グループといたしましては、カーエレクトロニクスのさらなる進展に伴う自動車分野での成長および産業用機器・通信用機器分野での拡大並びに低価格志向によりさらなる価格競争が予想されるスマートフォン、タブレットPC向け等の大量品ビジネスの維持・拡大に注力してまいります。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上などコスト競争力を高めるとともに、生産拠点のリスク分散化および今後のビジネスの成長・拡大を目指したグローバル化の推進、国内外における販路の開拓等に努め、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図り、企業価値増大に取り組んでまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 3. 財産および損益の状況の推移

| 項目 \ 期別                  | 第66期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第67期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第68期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第69期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 受注高<br>(百万円)             | 97,263                                | 126,332                               | 125,804                               | 120,277                               |
| 売上高<br>(百万円)             | 95,938                                | 124,987                               | 125,726                               | 120,284                               |
| 経常利益<br>(百万円)            | 22,386                                | 34,747                                | 34,962                                | 30,516                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 13,508                                | 22,439                                | 22,948                                | 21,104                                |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)        | 390.48                                | 652.68                                | 674.25                                | 596.31                                |
| 総資産<br>(百万円)             | 277,881                               | 300,751                               | 319,667                               | 316,595                               |
| 純資産<br>(百万円)             | 252,066                               | 269,164                               | 288,302                               | 285,830                               |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

## 4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は133億3百万円であり、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

## 5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況

### ●重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金          | 出資比率  | 主要な事業内容           |
|-------------|--------------|-------|-------------------|
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 30<br>百万円    | 100 % | コネクタおよび同部品並びに金型製造 |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 30           | 100   | コネクタの製造           |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 30           | 100   | コネクタおよび同部品製造      |
| ヒロセコリア株式会社  | 165<br>千万ウォン | 100   | コネクタの製造・販売        |

上記の重要な子会社の4社を含め、連結子会社は18社、持分法を適用した非連結子会社は2社であります。

## 7. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは電子機器用コネクタの製造販売を主な事業とし、その製品はI-1. 「製品別概況」にご説明のとおり、産業用電子機器を中心に民生用電子機器に至るまで、あらゆる分野で幅広く使用されております。

## 8. 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

| 名           | 称                                                  | 所在地                                              |
|-------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| ヒロセ電機株式会社   | 本社<br>本横濱<br>本名七<br>本関西<br>本中東<br>本北分<br>本支分<br>本室 | 東京都品川区<br>神奈川県横浜市<br>大阪府大阪市<br>愛知県名古屋<br>神奈川県横浜市 |
| 東北ヒロセ電機株式会社 | 宮古工場                                               | 岩手県宮古市                                           |
| 郡山ヒロセ電機株式会社 | 郡山工場                                               | 福島県郡山市                                           |
| 一関ヒロセ電機株式会社 | 一関工場                                               | 岩手県一関市                                           |
| ヒロセコリア株式会社  | 本社                                                 | 大韓民国・京畿道始興市                                      |

## 9. 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

| 従業員数       | 前期末比増減    |
|------------|-----------|
| 4,190<br>名 | 146<br>名増 |

(注) パートタイマー等（267名）は含まれておりません。

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

発行済株式総数、株主数

| 区 分           | 当 期 末 現 在                          |
|---------------|------------------------------------|
| 発 行 済 株 式 総 数 | 34,970,307株<br>(自己株式5,050,429株を除く) |
| 株 主 数         | 3,774名                             |

### 2. 大株主

| 株 主 名                                   | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|--------|---------|
|                                         | 百株     | %       |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー        | 35,514 | 10.15   |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー 505223 | 32,433 | 9.27    |
| 公益財団法人ヒロセ国際奨学財団                         | 29,977 | 8.57    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口4）          | 18,731 | 5.35    |
| 有限会社エイチエス企画                             | 11,633 | 3.32    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）           | 10,201 | 2.91    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）             | 8,853  | 2.53    |
| みずほ信託銀行株式会社信託口0700046                   | 8,292  | 2.37    |
| みずほ信託銀行株式会社信託口0700047                   | 8,240  | 2.35    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口9）          | 7,567  | 2.16    |

(注) 上記大株主10名のほか、当社が自己株式50,504百株を保有しております。

また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 株式の所有者別状況

| 区 分         | 株 主 数           | 持 株 数                 | 持 株 比 率            |
|-------------|-----------------|-----------------------|--------------------|
| 金 融 機 関     | 45 <sup>名</sup> | 104,683 <sup>百株</sup> | 26.16 <sup>%</sup> |
| 証 券 会 社     | 28              | 2,368                 | 0.59               |
| そ の 他 の 法 人 | 168             | 54,182                | 13.54              |
| 外 国 法 人 等   | 403             | 170,382               | 42.57              |
| 個 人 そ の 他   | 3,130           | 68,592                | 17.14              |
| 合 計         | 3,774           | 400,207               | 100.00             |

- (注) 1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は591名、その所有株式数は145百株であります。  
 2. 「個人その他」の中に自己株式50,504百株を含んでおります。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)         |
|----------------|---------------------------|
| 保有者数           | 8名                        |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 8,610株               |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                        |
| 株式の発行価額        | 1株につき15,025円(注)           |
| 新株予約権の行使期間     | 平成27年11月2日から平成35年10月31日まで |

- (注) 1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、平成27年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり15,025円から1株当たり14,309円に調整されております。
2. 取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。また退任した取締役1名が在任時に付与されたものも含まれております。

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                | 取締役<br>(社外取締役を除く)        |
|----------------|--------------------------|
| 保有者数           | 9名                       |
| 目的である株式の種類および数 | 普通株式 21,630株             |
| 新株予約権の発行価額     | 無償                       |
| 株式の発行価額        | 1株につき13,561円(注)          |
| 新株予約権の行使期間     | 平成28年10月3日から平成36年9月30日まで |

- (注) 1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、平成27年4月1日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が1株当たり13,561円から1株当たり12,915円に調整されております。
2. 取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。また退任した取締役2名が在任時に付与されたものも含まれております。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 当社の取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                            |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 最 高 顧 問 | 中 村 達 朗   | ヒロセコリア株式会社 代表理事                                                                      |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 石 井 和 徳   | 東北ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>郡山ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>一関ヒロセ電機株式会社 代表取締役社長<br>ヒロセコリア株式会社 代表理事 |
| 常 務 取 締 役     | 中 村 充 男   | 技術本部長                                                                                |
| 常 務 取 締 役     | 近 藤 真     | 営業本部長                                                                                |
| 取 締 役         | 二 階 堂 和 久 | 製作本部長兼品質管理部管掌                                                                        |
| 取 締 役         | 飯 塚 和 幸   | 管理本部長                                                                                |
| 取 締 役         | 岡 野 広 明   | 技術本部副本部長                                                                             |
| 取 締 役         | 堀 田 健 介   | 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長<br>グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長                                       |
| 常 勤 監 査 役     | 千 葉 良 一   |                                                                                      |
| 監 査 役         | 杉 島 光 一   | 公認会計士                                                                                |
| 監 査 役         | 瀬 下 明     |                                                                                      |
| 監 査 役         | 三 浦 健 太 郎 |                                                                                      |

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

##### 就 任

平成27年6月26日開催の第68期定時株主総会において、新たに岡野広明氏が取締役に選任され、就任いたしました。

##### 退 任

平成27年6月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、申田 榮、吉村義和および松原俊雄の3氏は任期満了により退任いたしました。

平成28年4月1日をもって二階堂和久氏は取締役に辞任いたしました。

2. 取締役 堀田健介氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

重要な兼職先である株式会社堀田総合事務所、グリーンヒル・ジャパン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

3. 監査役 杉島光一、瀬下 明および三浦健太郎の3氏は、社外監査役であります。なお、杉島光一、瀬下 明および三浦健太郎の3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査役 杉島光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務報告および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役最高顧問 中村達朗氏は、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。
6. 代表取締役社長 石井和徳氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。

## 2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 322百万円、監査役 5名 31百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額（年額）は、取締役880百万円（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）、監査役75百万円（平成18年6月29日開催の定時株主総会決議）であります。
3. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（157百万円）を含んでおります。
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬は、4名19百万円です。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 堀田健介

株式会社堀田総合事務所、グリーンヒル・ジャパン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

### (2) 主な活動状況

| 氏名     | 主な活動状況                                                               |
|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 堀田 健介  | 当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。                     |
| 杉島 光一  | 当期開催の取締役会、監査役会にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。                  |
| 瀬下 明   | 当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。 |
| 三浦 健太郎 | 当期開催の取締役会、監査役会にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い経験から発言を行っております。              |

## 4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 当期に係る会計監査人としての報酬等の額              | 55百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 64百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、国際会計基準と日本基準のギャップ分析、導入における影響度調査等の取組に係るアドバイザー業務等の対価を支払っております。(上記金額の内数)
3. 当社の連結子会社である、ヒロセエレクトリック (U.S.A.) ,INC.はKPMG LLP、ヒロセヨーロッパ B.V.はKPMG ACCOUNTANTS N.V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、博瀬電機貿易(上海)有限公司はDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.、ヒロセコリア株式会社はKPMG SAMJONG Accounting Corp.の監査を受けております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの経営理念・行動指針に基づいて制定した「ヒロセ電機グループ行動規範」を率先垂範するとともに、教育、監査および指導の実施により全ての使用人に徹底し、コンプライアンス体制の確立を図る。

当社グループの役員・使用人を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止する。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置および再発防止策等を策定し、実施する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、管理担当役員が統括管理する「文書管理規程」に従い「文書取扱責任者」を定め、議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係る情報を文書または電子媒体により、安全な場所に所定の期間保存する。

取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、その担当業務ごとにリスク管理に関する規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査部門は、所轄部署におけるリスク管理状況を監査し、重要な事項については、社長に適時、適切に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標および分担など効率的な達成方法を立案し、社長の承認を得て実行に移す。

取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務執行を実現する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理担当役員が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求める。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社に対しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求める。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の役員等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査役および内部監査部門による監査等により、業務の適正性を検証する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、これに対応し、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は監査役指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令を受けない。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、取締役会および社内の重要な会議において、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令・定款に違反する行為ならびに財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。

②子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(10) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役に対して、業務執行取締役および使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(13) 反社会的勢力の排除に向けた体制  
当社グループでは、「ヒロセ電機グループ行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行について

取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保し、取締役の相互監視機能を強化するため、定期的に開催する取締役会において、取締役が担当する業務執行状況の報告を行い、その妥当性および効率性の監督、審議の充実等に努めている。

### (2) コンプライアンス体制について

コンプライアンスに係る組織体制・運用方法・実行手順を整備するため「コンプライアンス管理規程」を定め、当社およびグループ会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の監査機能として、内部監査部門を設置している。

(3) リスク管理体制

リスク管理委員会を設置し、全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行っている。また、法的リスクが顕在化した場合の危機管理体制の整備に努めている。

(4) 財務報告の適正性の確保に関する体制

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部監査部門を中心として十分な体制を構築し、その整備に努めている。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                | <b>(負 債 の 部)</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>235,308</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>23,467</b>  |
| 現金及び預金             | 164,746        | 支払手形及び買掛金                | 11,240         |
| 受取手形及び売掛金          | 27,343         | 未払法人税等                   | 3,882          |
| 有価証券               | 27,211         | 賞与引当金                    | 1,671          |
| 商品及び製品             | 4,408          | 役員賞与引当金                  | 158            |
| 仕掛品                | 2,629          | その他                      | 6,515          |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,113          | <b>固 定 負 債</b>           | <b>7,298</b>   |
| 未収入金               | 4,196          | 繰延税金負債                   | 6,477          |
| 繰延税金資産             | 1,646          | 退職給付に係る負債                | 379            |
| その他                | 2,097          | その他                      | 441            |
| 貸倒引当金              | △85            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>30,765</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>81,287</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>36,697</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>272,599</b> |
| 建物及び構築物            | 7,315          | 資本金                      | 9,404          |
| 機械装置及び運搬具          | 10,921         | 資本剰余金                    | 11,116         |
| 工具、器具及び備品          | 5,714          | 利益剰余金                    | 308,530        |
| 土地                 | 9,080          | 自己株式                     | △56,450        |
| 建設仮勘定              | 3,664          | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>12,850</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,339</b>   | その他有価証券評価差額金             | 7,335          |
| ソフトウェア             | 1,319          | 為替換算調整勘定                 | 5,694          |
| その他                | 20             | 退職給付に係る調整累計額             | △179           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>43,249</b>  | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>379</b>     |
| 投資有価証券             | 35,873         | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>285,830</b> |
| 繰延税金資産             | 1,023          | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>316,595</b> |
| その他                | 6,396          |                          |                |
| 貸倒引当金              | △44            |                          |                |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>316,595</b> |                          |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                           | 金 額   |         |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 120,284 |
| 売 上 原 価                       |       | 65,839  |
| 売 上 総 利 益                     |       | 54,444  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 25,650  |
| 営 業 利 益                       |       | 28,794  |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息                       | 747   |         |
| 受 取 配 当 金                     | 212   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 76    |         |
| 為 替 差 益                       | 231   |         |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益             | 554   | 1,821   |
| 営 業 外 費 用                     |       | 99      |
| 経 常 利 益                       |       | 30,516  |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 347   | 347     |
| 特 別 損 失                       |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 337   | 337     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 30,527  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 8,934 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 488   | 9,423   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 21,104  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 21,104  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 9,404   | 13,552    | 311,039   | △64,619 | 269,376     |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △8,171    |         | △8,171      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 21,104    |         | 21,104      |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △9,862  | △9,862      |
| 自 己 株 式 の 処 分                |         | △17,878   |           | 18,031  | 152         |
| 自己株式処分差損の振替                  |         | 15,442    | △15,442   |         | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |           |           |         | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | －       | △2,436    | △2,509    | 8,168   | 3,222       |
| 当 期 末 残 高                    | 9,404   | 11,116    | 308,530   | △56,450 | 272,599     |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |            |            |                                     | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 合 計 |                                 |
|------------------------------|-------------------------------|------------|------------|-------------------------------------|-----------|-----------|---------------------------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替<br>調 整 | 換 算<br>算 定 | 退 職 給 付<br>累 計 額<br>に 関 する<br>調 整 額 |           |           | そ の 他<br>の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 6,982                         | 11,915     |            | △203                                | 18,695    | 229       | 288,302                         |
| 当 期 変 動 額                    |                               |            |            |                                     |           |           |                                 |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                               |            |            |                                     | －         |           | △8,171                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                               |            |            |                                     | －         |           | 21,104                          |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                               |            |            |                                     | －         |           | △9,862                          |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                               |            |            |                                     | －         |           | 152                             |
| 自己株式処分差損の振替                  |                               |            |            |                                     | －         |           | －                               |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 353                           | △6,221     |            | 23                                  | △5,844    | 149       | △5,694                          |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 353                           | △6,221     |            | 23                                  | △5,844    | 149       | △2,472                          |
| 当 期 末 残 高                    | 7,335                         | 5,694      |            | △179                                | 12,850    | 379       | 285,830                         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>107,534</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,837</b>  |
| 現金及び預金          | 70,150         | 買掛金              | 5,158          |
| 受取手形            | 5,742          | 未払金              | 2,897          |
| 売掛金             | 13,012         | 未払費用             | 370            |
| 有価証券            | 11,328         | 未払法人税等           | 1,931          |
| 商貯品             | 2,930          | 預り金              | 170            |
| 貯蔵品             | 136            | 賞与引当金            | 1,152          |
| 前払費用            | 287            | 役員賞与引当金          | 157            |
| 関係会社短期貸付金       | 100            | その他の             | 0              |
| 未収入金            | 3,226          | <b>固定負債</b>      | <b>3,287</b>   |
| 繰延税金資産          | 564            | 長期預り保証金          | 337            |
| その他             | 56             | 繰延税金負債           | 2,871          |
| 貸倒引当金           | △3             | その他              | 78             |
| <b>固定資産</b>     | <b>48,819</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>15,125</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,688</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 建物及び構築物         | 5,290          | <b>株主資本</b>      | <b>133,533</b> |
| 機械装置            | 1,486          | 資本金              | 9,404          |
| 車両運搬具           | 10             | 資本剰余金            | 12,007         |
| 工具、器具及び備品       | 1,690          | 資本準備金            | 12,007         |
| 土地              | 4,560          | <b>利益剰余金</b>     | <b>168,572</b> |
| 建設仮勘定           | 649            | 利益準備金            | 1,605          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,231</b>   | その他利益剰余金         | 166,967        |
| ソフトウェア          | 1,141          | 固定資産圧縮積立金        | 828            |
| ソフトウェア仮勘定       | 76             | 別途積立金            | 122,800        |
| その他             | 13             | 繰越利益剰余金          | 43,338         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>33,899</b>  | <b>自己株式</b>      | <b>△56,450</b> |
| 投資有価証券          | 23,193         | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>7,314</b>   |
| 関係会社株           | 9,994          | その他有価証券評価差額金     | 7,314          |
| 関係会社長期貸付金       | 100            | <b>新株予約権</b>     | <b>379</b>     |
| 長期前払費用          | 99             | <b>純資産合計</b>     | <b>141,228</b> |
| 前払年金費用          | 162            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>156,353</b> |
| 敷金及び保証金         | 51             |                  |                |
| 長期未収入金          | 262            |                  |                |
| その他             | 71             |                  |                |
| 貸倒引当金           | △36            |                  |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>156,353</b> |                  |                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 89,766 |
| 売上原価         |       | 61,058 |
| 売上総利益        |       | 28,708 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 16,971 |
| 営業利益         |       | 11,736 |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息・配当金     | 289   |        |
| その他の営業外収益    | 3,432 | 3,721  |
| 営業外費用        |       | 934    |
| 経常利益         |       | 14,523 |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除却損      | 148   | 148    |
| 税引前当期純利益     |       | 14,374 |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | 4,615  |
| 法人税等調整額      |       | 203    |
| 当期純利益        |       | 9,555  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                                      | 株 主 資 本 |           |                                          |                  |           |                                            |
|--------------------------------------|---------|-----------|------------------------------------------|------------------|-----------|--------------------------------------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                                          |                  | 利 益 剰 余 金 |                                            |
|                                      |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 金<br>自 己 株 式<br>の 剰 余 金<br>の 差 益 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 準 備 金   | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 |
| 当 期 首 残 高                            | 9,404   | 12,007    | 2,436                                    | 14,444           | 1,605     | 825                                        |
| 当 期 変 動 額                            |         |           |                                          |                  |           |                                            |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           |                                          | -                |           |                                            |
| 圧 縮 積 立 金 の 積 立 ・ 取 崩                |         |           |                                          | -                |           | 3                                          |
| 当 期 純 利 益                            |         |           |                                          | -                |           |                                            |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |         |           |                                          | -                |           |                                            |
| 自 己 株 式 の 処 分                        |         |           | △17,878                                  | △17,878          |           |                                            |
| 自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替                |         |           | 15,442                                   | 15,442           |           |                                            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額（純額） |         |           |                                          | -                |           |                                            |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | -       | -         | △2,436                                   | △2,436           | -         | 3                                          |
| 当 期 末 残 高                            | 9,404   | 12,007    | -                                        | 12,007           | 1,605     | 828                                        |

|                                      | 株 主 資 本   |                   |               |         |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |
|--------------------------------------|-----------|-------------------|---------------|---------|-----------|-------------------------|-----------|---------|
|                                      | 利 益 剰 余 金 |                   |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |         |
|                                      | 別 積 立 金   | 途 途 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |           |                         |           |         |
| 当 期 首 残 高                            | 122,800   | 57,400            | 182,630       | △64,619 | 141,859   | 6,953                   | 229       | 149,043 |
| 当 期 変 動 額                            |           |                   |               |         |           |                         |           |         |
| 剰 余 金 の 配 当                          |           | △8,171            | △8,171        |         | △8,171    |                         |           | △8,171  |
| 圧 縮 積 立 金 の 積 立 ・ 取 崩                |           | △3                | -             |         | -         |                         |           | -       |
| 当 期 純 利 益                            |           | 9,555             | 9,555         |         | 9,555     |                         |           | 9,555   |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |           |                   | -             | △9,862  | △9,862    |                         |           | △9,862  |
| 自 己 株 式 の 処 分                        |           |                   | -             | 18,031  | 152       |                         |           | 152     |
| 自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替                |           | △15,442           | △15,442       |         | -         |                         |           | -       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額（純額） |           |                   | -             |         | -         | 360                     | 149       | 510     |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | -         | △14,061           | △14,057       | 8,168   | △8,325    | 360                     | 149       | △7,815  |
| 当 期 末 残 高                            | 122,800   | 43,338            | 168,572       | △56,450 | 133,533   | 7,314                   | 379       | 141,228 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ヒロセ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 孝夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ヒロセ電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 孝夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法・内容及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

ヒロセ電機株式会社 監査役会

常勤監査役 千 葉 良 一 ㊟

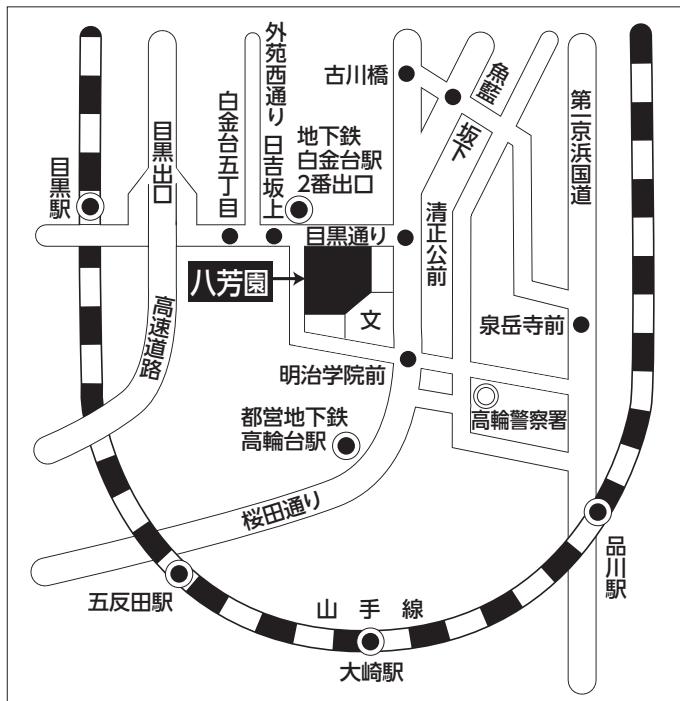
社外監査役 杉 島 光 一 ㊟

社外監査役 瀬 下 明 ㊟

社外監査役 三 浦 健太郎 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図



**会 場** 東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 3階チャット  
電話 03 (3443) 3111

**交 通** 会場まで 東京メトロ南北線  
都営三田線  
J R 線

「白金台」駅下車 2番出口より徒歩1分

「品川」・「目黒」各駅より  
タクシー5分